

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年9月28日

【事業年度】 第30期(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社エーワン精密

【英訳名】 A-ONE SEIMITSU INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 哲 也

【本店の所在の場所】 東京都府中市分梅町二丁目20番5号

【電話番号】 (042)363 - 1039 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理グループ 金 山 明 浩

【最寄りの連絡場所】 東京都府中市分梅町二丁目20番5号

【電話番号】 (042)363 - 1039 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理グループ 金 山 明 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月		2016年 6月	2017年 6月	2018年 6月	2019年 6月	2020年 6月
売上高	(千円)	1,925,952	1,932,444	2,039,958	2,084,201	1,760,226
経常利益	(千円)	544,808	578,819	614,922	648,364	462,496
当期純利益	(千円)	561,834	394,720	461,229	447,563	319,497
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	292,500	292,500	292,500	292,500	292,500
発行済株式総数	(株)	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000
純資産額	(千円)	7,338,862	7,651,873	7,961,886	8,227,595	8,361,891
総資産額	(千円)	8,071,240	8,288,360	8,712,186	9,006,050	9,019,292
1株当たり純資産額	(円)	1,529.31	1,594.54	1,659.24	1,714.62	1,742.61
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	50.00 ()	60.00 ()	70.00 ()	70.00 ()	100.00 ()
1株当たり当期純利益	(円)	117.08	82.26	96.12	93.27	66.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	90.9	92.3	91.4	91.4	92.7
自己資本利益率	(%)	7.8	5.3	5.9	5.5	3.9
株価収益率	(倍)	7.2	12.0	13.6	15.3	19.6
配当性向	(%)	21.4	36.5	36.4	37.5	75.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	471,938	485,297	665,318	643,246	443,302
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	132,115	223,339	198,073	478,444	167,932
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	108,481	119,647	144,411	168,052	167,439
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	459,163	601,473	924,307	921,056	1,028,987
従業員数 (他、平均臨時雇用者数)	(人) (人)	97 (8)	98 (10)	95 (9)	100 (8)	101 (8)
株主総利回り (比較指標: 配当込みTOPIX)	(%) (%)	91.9 (78.0)	109.7 (103.2)	147.4 (113.2)	163.9 (103.8)	156.8 (107.1)
最高株価	(円)	(1)4,235 1,990	2,056	2,846	3,000	2,925 (2)1,325
最低株価	(円)	(1)3,330 1,580	1,603	1,950	2,403	2,000 (2)1,236

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

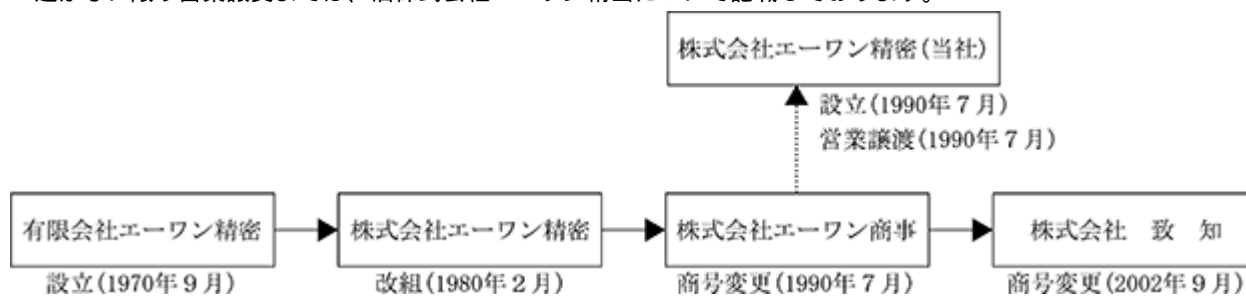
5 従業員数の(外書)は、臨時従業員の当期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

なお、臨時従業員には、嘱託の定年後再雇用契約者を含んでおります。

- 6 2016年1月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で、株式分割を行っております。そのため、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 7 2020年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で、株式分割を行っております。そのため、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 8 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。第26期の(1)は株式分割（2016年1月1日付、普通株式1株を2株）による権利落ち前の最高・最低株価であります。第30期の(2)は株式分割（2020年7月1日付、普通株式1株を2株）による権利落ち後の最高・最低株価であります。

2 【沿革】

当社は1990年7月に設立し、旧株式会社エーワン精密(1970年9月に有限会社として設立し、1980年2月株式会社エーワン精密に改組)の事業のすべてを営業譲受しております。従いまして、以下の記載事項につきましては特段の記述がない限り営業譲受までは、旧株式会社エーワン精密について記載しております。



年 月	概 要
1970年9月	有限会社エーワン精密を設立、スイス型自動旋盤用カムの設計、製作、販売を開始。
1971年5月	東京都府中市紅葉ヶ丘二丁目3番32号に本社工場を建設、移転。
1974年6月	山梨県韮崎市旭町に山梨工場建設。
1976年6月	小型自動旋盤用超硬付コレットチャック等の研究開発に着手。
1977年3月	小型自動旋盤用超硬付コレットチャック等の販売開始。
1980年2月	東京都府中市分梅町三丁目41番8号に本社工場を移転。 有限会社エーワン精密を株式会社に改組。
1990年4月	コレットチャック等の数量の増大に伴い、生産設備の増強を図るため山梨工場に第2工場建設。
1990年7月	社名を株式会社エーワン商事に変更するとともに、株式会社エーワン精密を設立し、営業譲渡する。
1996年11月	山梨工場に第3工場を建設。自動旋盤用カム部門を統合、移転。
1998年3月	東京都府中市分梅町二丁目20番5号に本社建設、移転。
1999年6月	山梨工場に切削工具専用工場として第4工場建設。
1999年11月	切削工具部門、受注開始。
1999年11月	品質管理の徹底を図るため、コレットチャック部門ISO9002(現9001)認証取得。
2001年3月	コレットチャック部門の生産増大及び生産効率向上を図るため、山梨工場に第5工場を建設。
2003年3月	当社株式を日本証券業協会へ店頭登録。
2004年7月	山梨第2工場を切削工具専用工場に改修。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2007年11月	特殊切削工具製作、販売開始。
2009年8月	山梨工場に特殊切削工具専用工場として第1工場建設。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場。
2013年7月	大阪証券取引所が東京証券取引所に統合されたため、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に上場。

3 【事業の内容】

当社の事業内容は、小型自動旋盤等で用いられるコレットチャック等を製造、販売するコレットチャック部門、各種切削工具の再研磨加工受託及び特殊切削工具の製造、販売を行う切削工具部門、小型自動旋盤用カム設計、製造、販売を行う自動旋盤用カム部門、の三つのセグメントで構成されております。

a コレットチャック部門

当部門は、高精度、耐摩耗性、耐久性を要求される小型自動旋盤用超硬付コレットチャック等及び各種工作機械に使用される精密コレットチャック等の製造、販売を行っております。

コレットチャックは工作機械の一部品であり、素材、加工物または工具を保持する工具であります。コレットチャックの中には工具を保持するドリルチャック、ミーリングチャックと加工物を保持するスプリングコレットチャック等があります。当社で製作しているコレットチャックは加工物を保持するスプリングコレットチャックであります。小型自動旋盤で使用されるコレットチャックは素材供給装置により自動で1日(8時間)約2,000~3,000回のチャック開閉を行うため、素材とコレットチャックの接触面に摩耗が発生し、不良品発生の原因となります。コレットチャックの中でも小型精密自動旋盤用コレットチャックは高精度の製品を自動で継続して製作するため、高精度及び耐摩耗性、耐久性が要求される製品であります。超硬付コレットチャックは素材との接触面に超硬合金を装着しているため、破損や焼付等による欠損がある場合及びコレットチャック保持具との接触面の摩耗による劣化がある場合等を除いて、長期間にわたって精度を保つことができます。

b 切削工具部門

当部門は、マシニングセンター、フライス盤等の工作機械で機械部品や金型等を製造する時に使用する切削工具の再研磨による再生加工を受託しております。また、顧客の指定する形状に成形する特殊切削工具の製造販売も行っております。

当社が手掛ける切削工具の再生加工は、主にエンドミル、ドリル、メタルソー等であります。これらの切削工具は機械部品や金型を製造するとき金属を削る切削工具であります。金属を切削すると刃先が摩耗します。この摩耗部分を研磨加工で取り除いて、刃先を新品同様に再生するものであります。

特殊切削工具の製造は、複雑な形状を加工する場合に加工する形状に合わせて切削工具を製作することにより、加工の時間・工程等を短縮するものであります。

c 自動旋盤用カム部門

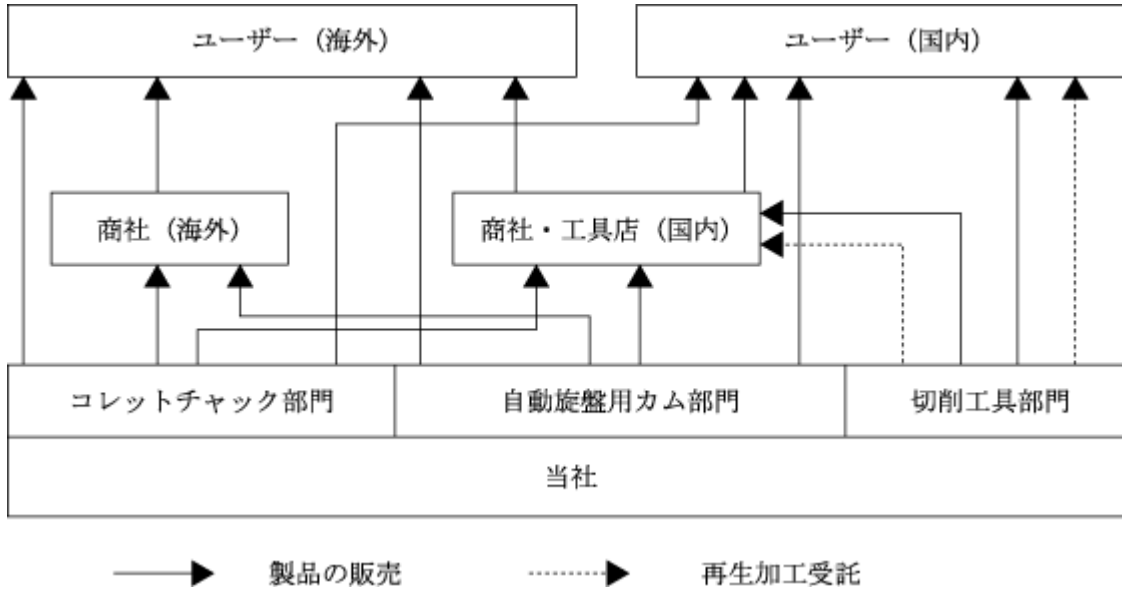
当部門は、精密機器、電機、時計、事務器の部品を製作する小型自動旋盤に使用されるカムの設計、製造、販売を行っております。

当社の事業のルーツであります小型自動旋盤用カム(以下「カム」という。)は、小型自動旋盤を作動させるソフトウェアといえるものであります。数枚のカムを組み合わせることで機械に取り付け、刃物及び材料を制御することにより金属及びプラスチック等の丸棒及び四角、六角等の棒状の材料を種々の形状に旋削し、製品を製作します。

当社が製造する円板及びリング形状のカムは小型自動旋盤に取り付けられ、1回転するごとに一個の製品が完成されます。通常、小型自動旋盤は1日(8時間)に2,000~3,000個の製品を製作します。ゆえに1日で2,000~3,000回転するため、日を追うごとにカムの摩耗による製品の変形が発生し、不良品の発生原因となります。当社のカムは高周波加熱装置により焼入処理をして摩耗を極力防いでいるため、概ね50万~100万回転までは精度を保つことができます。

当社の扱う機械工具は消耗品であるため、リピートオーダーにより継続的な受注が可能となります。当社の事業は基本的にリピートオーダー中心であり、切削工具部門を除いては積極的な営業活動は行っており、顧客からの受注を電話、FAX等で受け付け、設計、製造、販売及び加工を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

セグメントごとの従業員数は次のとおりであります。

2020年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コレットチャック部門	56 (3)
切削工具部門	34 (-)
自動旋盤用カム部門	- (2)
全社 (共通)	11 (3)
合計	101 (8)

- (注) 1 従業員数は定年後再雇用契約者を除いております。
2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の当期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
なお、臨時従業員には、嘱託の定年後再雇用契約者を含んでおります。
3 全社(共通)は、管理部門であります。

2020年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
101 (8)	41.3	12.7	5,168

- (注) 1 従業員数は定年後再雇用契約者を除いております。
2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の当期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
なお、臨時従業員には、嘱託の定年後再雇用契約者を含んでおります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

当社の経営方針は、ものづくりの世界に資することで顧客より対価を得て、企業として適正な利潤をあげ、株主に対して適正な還元を続けていくことであります。製造業の機械加工において幅広く行われていて、重要な位置をしめる切削工程で使用される機械工具に的を絞り、顧客の要求に細かく対応することで、受注の確保を図っております。機械工具の中でも、精密部品加工に使用される工具を中心に、工具の種類が多く、少量の注文が大半で、工具製作に手間がかかり、技術を要する、いわゆる多品種少量生産品のニッチ分野に特化しております。大手メーカーが注力して対応するほど市場規模が大きくなり、毎日一定量の受注が入り、それなりの規模の設備と加工者の熟練度が必要であります。あらゆる業種の精密部品の切削加工において少しずつ使用される工具で、精度が重要で使用していくうちに消耗し、いずれは補充が必要となります。当社は、顧客の要求する品質と納期を充足することでリピートオーダーが確保でき、比較的安定した受注が可能となっております。長年にわたりニッチ分野の機械工具に特化してきたことで、固定費が抑制されていること、顧客基盤を確保していることで、安定した受注が確保できれば、他社に比べて高い利益率を達成できる体制が確立しております。

当社を取り巻く経営環境は、常に変化しております。当社のコレットチャック部門、自動旋盤用カム部門で製造しているコレットチャック、自動旋盤用カムは、主に小型自動旋盤で使用される工具であり、小型精密部品の量産加工で使用されています。小型精密部品は、汎用品から精密さを要求される高度なものまで多岐にわたります。今後は、より一層加工難易度の高い、複雑で精密さを要求される部品が、増加すると思われます。切削工具部門で受託している市販切削工具の再研磨、特殊切削工具の製造は、小型精密部品加工から大物部品加工まで、また単品ものから量産部品加工まで幅広く使用されています。

コレットチャック部門、自動旋盤用カム部門及び切削工具部門は、不特定多数の顧客から、様々な種類の工具を、少量ずつ受注することが多く、その要求に対応できる生産体制の整備、設備揃え、生産ノウハウの醸成、人材の確保・育成などが重要になっております。また、近年顧客からの工具の仕様・形状・精度などの要求がますます高度化する傾向であり、これらの要求に対応するため、新規の高精度設備の導入、既存設備のメンテナンス、加工精度向上の探求、加工者のスキルアップ、人材育成、多岐にわたる顧客ニーズを充足しつつ短納期対応するための生産効率化が重要となっており、この課題に取り組んでおります。

当社の優先的に対処すべき事業上の課題は、まさにこの点であり、これらの課題に取り組むことで、既存顧客からのリピートオーダーの獲得、加えて新規顧客からの受注が獲得できる可能性が高まります。常に化する事業環境の中で、競争力を確保・向上させ、受注を確保し続けるために、安定した財務基盤を活用して、機動的な設備投資や人材の確保・育成を行ってまいります。財務上では、適切な投資を適時実施するとともに、着実な株主還元を行い、投資と株主還元のバランスをとることを課題としております。

2 【事業等のリスク】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業の特徴について

当社は、不特定多数の顧客に対して基本的な機械加工で使用される消耗工具の製造・販売および研磨を行っております。事業の対象が機械加工で使用される消耗工具であるため、顧客企業の機械稼働率の多寡により当社の受注も変動します。将来の業績も景気の状態や機械業界の動向などによっては同様な影響を受ける可能性があります。

当社の事業の方針は、多品種少量生産向きで 確実に需要が見込まれ 既存のメーカーが顧客ニーズに充分対応できていない機械工具を対象を絞り、入念な参入準備のもと「高品質、短納期」を実現し、顧客からの信頼、リピートオーダーの獲得を重視し、業界での高シェアの確保を目指すというものであります。当社の扱う機械工具は消耗品であるため、リピートオーダーによる継続的な受注が可能となります。受注に関してコレットチャック部門、自動旋盤用カム部門は、完全な受注生産となっており積極的な受注活動は行っておりません。営業部門は、顧客からの注文を電話・FAX等で受け付け、受注内容を製造部門へ伝達することを主要業務としております。そのため当社の業績は、機械業界の受注動向をあらわす実質機械受注（内閣府発表：電力・船舶を除く）にほぼ連動しております。

景況感悪化による受注の減少はありましたが、新型コロナウイルスに関しては直接的な影響を受けてはおりません。今後も当社に新型コロナウイルス感染者が出て生産活動停止などが起きない限りは、大きな影響はないと想定しております。

切削工具部門では、市場規模が大きく他部門に比べて市場開拓率が低いため市場浸透度を高めるべく営業活動を行っております。

コレットチャック部門について

当社の主力製品のスプリングコレットチャックは、小型自動旋盤による金属旋削・切削加工の大半の局面で使用される消耗工具であり、通常の景気循環の中では比較的安定した受注が見込まれます。顧客層が広範な業種に亘り顧客数が多いため、一定の受注量は確保しておりましたが、ここ数年の景気変動局面ではその影響を大きく受けてきました。今後も景気が大きく変動する場合、その影響を受ける可能性があります。

また、当社の関連するスプリングコレットチャックの市場は大きく拡大するものではなく、当部門の売上高も一定の範囲内で推移する可能性があります。近年、需要が高まってきている小型自動旋盤用セミオーダーのコレットチャック、専用機で使用するコレットチャックのオーダー品は、顧客の要求に適切に対応し、短納期を実現することが重要であり、この対応がうまくできない場合は、受注が確保できない可能性があります。

また将来、技術革新等により旋削加工工程が必要でなくなった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

切削工具部門について

当社は切削工具部門において市販切削工具の再研磨及び特殊切削工具製造を行っております。市販切削工具の再研磨は、金属加工の高度化、複雑化に伴い超硬工具の普及が加速し、自社研磨から外部の専門へ外注するケースが増加しております。この流れを捉え当社は1999年8月に事業展開を開始いたしました。事業開始から年数を経過し、一定の顧客基盤を確保しましたが、この間、競合企業も増加して価格競争が激化してきました。今後、さらに価格競争が進む場合は、当社の受注に影響を及ぼす可能性があります。また、切削加工の変化により使用する工具が変わり、再研磨自体が減少する可能性があります。

切削工具部門においては、特殊切削工具の製造・販売も行っております。製造業における部品の複雑化、加工難易度の上昇により、市販切削工具で対応できない切削加工が増加しており、加工に応じたオーダーの特殊切削工具の重要性が伸びてきております。特殊切削工具の製造は、一品一様であり、短納期対応が求められることが多く、大手メーカーでは対応が難しく、中小メーカーでは製造設備の調達、加工人員の熟練、人員の確保などでうまく対応できないことがあり、当社の競争力が発揮できる分野ということで事業展開しています。特殊切削工具の製造は、設計と製造方法・工程の良否によって、その性能が大きく左右されます。

当社が適切に顧客ニーズに対応できない、業界において知名度が高まらないなどの場合、受注に影響を及ぼす可能性があります。

自動旋盤用カム部門について

自動旋盤用カム部門は自動旋盤のNC化、製造メーカーの海外進出に伴う国内での量産品加工の減少、量産品向きの機械のため多品種少量生産への対応が難しい等の要因により、年々減少傾向にあります。今後については、すでに小型自動旋盤メーカーが機械の製造を中止していること、カム式自動旋盤を使える作業員が高齢化していること、多品種少量生産が国内製造業の趨勢であること等を考えますと、今後ともこの減少傾向は緩やかに継続していくものと思われれます。

(2) 海外市場依存度について

当社の最近5期における輸出版売高比率は、下表のとおりであります。当社からの販売についてはすべて円建てで行っております。当社の輸出地域であるアジアの経済情勢、市場動向及び為替変動等によっては、輸出版売高に影響を与える可能性があります。製造業においては、世界的に分散した部品加工が、貿易関税引上げ問題や輸出入の制限・禁止措置などにより、流通が滞る場合、当社の受注も影響を受けます。また、今回の新型コロナウイルスの影響で、人との移動が制限を受けたり、生産活動が停止するなどの事態が起きた場合、当社の受注は影響を受けます。

区分	第26期		第27期		第28期		第29期		第30期(当期)	
	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)
輸出版売高	210,146	10.9	209,803	10.9	201,764	9.9	197,036	9.5	184,805	10.5
国内販売高	1,715,805	89.1	1,722,641	89.1	1,838,193	90.1	1,887,165	90.5	1,575,421	89.5
合計	1,925,952	100.0	1,932,444	100.0	2,039,958	100.0	2,084,201	100.0	1,760,226	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当期におけるわが国経済は徐々に減速し、今年の4月以降は急速に悪化しました。

製造業は昨年から、米中の貿易摩擦による関税引上げ、世界的な自国優先の風潮の高まりなどにより受注は頭打ちとなっていました。ここ数十年、部品、製品の製造は、品質・コスト・消費地などの要素から最適地での生産、製造拠点の世界分散が進んできましたが、昨年あたりから各国間のものの流れに制約が生じたため、世界の製造業の生産活動に影響が出てきていました。そこに今年の3月ごろから新型コロナウイルスの感染拡大が加わり、経済活動を停止させ、個人の生活様式を変える状況に陥り、人の移動制限や地域経済の封鎖などにより、3月から6月にかけて自動車、航空機をはじめ耐久消費財に関わる製造業は、大幅な減産となりました。特に裾野の広い自動車産業の大幅減産は、世界の製造業の生産活動に大きな影響を与えました。

一方で衛生用品、医療機器、生活必需品、食料品は需給がひっ迫し、限定された分野ではありましたが生産活動は行われました。また最新通信規格の5Gに絡む設備投資は昨年から続いており、今回の世界景気低迷の影響を多少受けたものの、比較的堅調に推移しました。

このような状況を受けて当社の受注は、期初の昨年7月から低調なスタートになりましたが、その後は一旦下げ止まりほぼ横ばいになり、今年の4月から再び減少傾向となりました。

この結果、当期の売上高は1,760,226千円（前年同期比15.5%減）、営業利益は451,422千円（前年同期比29.1%減）、経常利益は462,496千円（前年同期比28.7%減）、当期純利益は319,497千円（前年同期比28.6%減）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

< コレットチャック部門 >

コレットチャック部門では、昨年7月から今年の3月にかけては、前期に比べ水準を切り下げた状態で横ばいとなり、その後4月からは月を追うごとに急速に受注が減少しました。自動車メーカーが4月から生産台数の大幅な減産に踏み切ったことが影響しました。

コレットチャックが主に使用されるNC自動旋盤においては、基礎部品の加工に使用される標準タイプのコレットチャックと高度化した部品の加工に使用される顧客ごとのオーダータイプのコレットチャックがあり、両方のタイプのコレットチャックに品質・納期・価格で適応するため、当社の製造工程の整備、効率化は重要と判断しており、随時対応しています。

この結果、当セグメントの売上高は1,231,322千円（前年同期比16.3%減）、セグメント利益は603,350千円（前年同期比21.7%減）となりました。

< 切削工具部門 >

切削工具部門では、当社の工具が量産部品加工、単品の設備・機械など様々な分野で使用されていることから、昨年8月に受注の落ち込みがありました。その後はやや持ち直した水準で横ばいとなりました。今年の5月から自動車の大幅減産を受けて関連設備や治工具なども急速に減少し、市販切削工具の再研磨、特殊切削工具ともに影響を受けて、当セグメントの受注も減少しました。

切削工具部門では、市販されている切削工具の再研磨と市販されていない特殊切削工具の製作・再研磨を行っています。市販切削工具の再研磨は、再研磨会社が多く一部価格競争になっており、当社の受注は横ばいとなっています。特殊切削工具の製作は市販されていない切削工具であり、新たに需要を創出するという側面もあることから緩やかながら増加傾向にあります。市販切削工具再研磨は品質・納期を維持し、多量の受注にも対処することで安定的に受注を確保できると判断します。特殊切削工具の製作は、多様な顧客の要望に応え、納期対応することで潜在需要の掘り起こしに繋がるため、設備・人員強化に注力しています。

この結果、当セグメントの売上高は503,064千円（前年同期比14.4%減）、セグメント利益は108,225千円（前年同期比32.3%減）となりました。

< 自動旋盤用カム部門 >

自動旋盤用カム部門では、国内外のカム式自動旋盤で加工する量産部品が少ないながらも継続し、当社の受注は微減にとどまりました。なお当セグメント利益は、固定費の減少により増益となりました。

カム式自動旋盤は、顧客企業で稼働している限り、当社への受注は継続すると判断し、当社は現有設備と人員でコストを抑えて供給できる限り事業継続していきます。

この結果、当セグメントの売上高は25,840千円（前年同期比0.7%減）、セグメント利益は13,793千円（前年同期比20.9%増）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

a. 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
	金額(千円)	前期比(%)
コレットチャック部門	1,305,957	88.1
切削工具部門	495,628	84.3
自動旋盤用カム部門	25,840	99.3
合計	1,827,426	87.2

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当事業年度の受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)			
	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
コレットチャック部門	1,202,238	84.2	14,918	33.9
切削工具部門	494,446	84.0	10,658	55.3
自動旋盤用カム部門	25,775	98.9	33	34.1
合計	1,722,460	84.3	25,610	40.4

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 各部門の受注残高の減少は、当期末にかけて受注が急激したことと、受注減により納期が早まったことによるものであります。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
	金額(千円)	前期比(%)
コレットチャック部門	1,231,322	83.7
切削工具部門	503,064	85.6
自動旋盤用カム部門	25,840	99.3
合計	1,760,226	84.5

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 販売高で10%を超える主要な販売先はありません。
3 最近2期における輸出販売高及び輸出割合は次のとおりであります。なお、()内は総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先		前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
		金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アジア	台湾	90,248	45.8	73,785	39.9
	韓国	44,127	22.4	49,850	27.0
	中国(香港含む)	33,642	17.1	31,114	16.8
	マレーシア	12,816	6.5	13,266	7.2
	シンガポール	12,875	6.5	13,142	7.1
	その他	3,327	1.7	3,645	2.0
合計		197,036 (9.5%)	100.0	184,805 (10.5%)	100.0

(2)財政状態の状況

当期における財政状態につきましては、総資産は前期末比13,242千円増加し、9,019,292千円となりました。主な内訳は次のとおりであります。

(流動資産)

当期末における流動資産の残高は、7,447,080千円（前事業年度末は7,409,379千円）となり37,700千円の増加となりました。これは、売掛金が74,113千円、受取手形が33,609千円減少しましたが、現金及び預金が108,479千円、仕掛品が31,152千円増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

当期末における固定資産の残高は、1,572,212千円（前事業年度末は1,596,671千円）となり24,458千円の減少となりました。これは、構築物が17,465千円、繰延税金資産が11,627千円、工具、器具及び備品が6,634千円、土地が4,665千円増加しましたが、建物が27,957千円、投資有価証券が24,684千円、機械及び装置が12,373千円減少したこと等によるものであります。

(流動負債)

当期末における流動負債の残高は、163,508千円（前事業年度末は303,037千円）となり139,528千円の減少となりました。これは、未払費用が162千円増加しましたが、未払法人税等が77,198千円、未払金が45,121千円、預り金が9,768千円、役員賞与引当金が5,000千円、買掛金が2,597千円減少したこと等によるものであります。

(固定負債)

当期末における固定負債の残高は、493,892千円（前事業年度末は475,417千円）となり18,474千円の増加となりました。これは、退職給付引当金が14,404千円、役員退職慰労引当金が4,070千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当期末における純資産の残高は、8,361,891千円（前事業年度末は8,227,595千円）となり134,296千円の増加となりました。これは、繰越利益剰余金が148,449千円、その他有価証券評価差額金が17,254千円減少しましたが、別途積立金が300,000千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当期における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、法人税等の支払額220,745千円、配当金の支払額167,439千円、有形固定資産の取得による支出166,286千円、未払金の増減額45,636千円、たな卸資産の増減額35,823千円、役員賞与引当金の増減額5,000千円がありましたが、税引前当期純利益462,499千円、減価償却費177,766千円、売上債権の増減額107,722千円、退職給付引当金の増減額14,404千円、利息及び配当金の受取額6,894千円、役員退職慰労引当金の増減額4,070千円等を計上したことにより、前期末に比べ107,930千円増加し、当期末は1,028,987千円（前期末比11.7%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当期の営業活動により増加した資金は、443,302千円（前期は、643,246千円の増加）となりました。これは、法人税等の支払額220,745千円、未払金の増減額45,636千円、たな卸資産の増減額35,823千円、役員賞与引当金の増減額5,000千円がありましたが、税引前当期純利益462,499千円、減価償却費177,766千円、売上債権の増減額107,722千円、退職給付引当金の増減額14,404千円、利息及び配当金の受取額6,894千円、役員退職慰労引当金の増減額4,070千円があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当期の投資活動により減少した資金は、167,932千円（前期は、478,444千円の減少）となりました。これは、有形固定の売却による収入73千円がありましたが、有形固定資産の取得による支出166,286千円、無形固定資産の取得による支出1,170千円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当期の財務活動により減少した資金は、167,439千円（前期は、168,052千円の減少）となりました。これは、配当金の支払額167,439千円があったことによるものであります。

資本の財源及び資金の流動性に関する情報

資本の財源及び資金の流動性については、換金性の高い現預金等の内部留保を活用し、主に営業サイクルにおける資金と設備投資における資金を捻出しております。当面必要とされる事業資金、設備投資は、現状で充足できております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成に当たって用いた会計方針のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項（重要な会計方針）」に記載しております。

（繰延税金資産）

当社は、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があることと慎重に判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上していますが、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期において実施した設備投資の総額は161,627千円であり、その主なセグメント別の内訳は次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) コレットチャック部門

当期の主な設備投資は、生産性増大のための機械及び装置等、総額84,191千円の投資を行いました。また、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) 切削工具部門

当期の主な設備投資は、生産性増大及び能率向上のための機械及び装置等、総額42,847千円の投資を行いました。また、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) 自動旋盤用カム部門

当期において、重要な設備投資はありません。また、重要な設備の除却または売却はありません。

(4) 全社（共通）

当期において、重要な設備投資はありません。また、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2020年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び車両 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都 府中市)	全社(共通)	販売業務施設 管理業務施設	28,686	249	142,912 (321.0)	307	172,156	7(2)
山梨工場 (山梨県 韮崎市)	コレット チャック部門 切削工具部門 自動旋盤用 カム部門 全社(共通)	製造設備及び 販売業務施設	438,053	488,056	190,622 (19,001.57)	8,526	1,125,258	94(6)

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の当期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
なお、臨時従業員には、嘱託の定年後再雇用契約者を含んでおります。
3 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

2020年6月30日現在の設備計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

(注) 2020年4月27日開催の取締役会決議により、2020年7月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は9,600,000株増加し、19,200,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年9月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,000,000	6,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株です。
計	3,000,000	6,000,000		

(注) 2020年4月27日開催の取締役会決議により、2020年7月1日付で普通株式1株を2株に株式分割いたしました。これにより株式数は3,000,000株増加し、発行済株式総数は6,000,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年1月1日 (注)1	1,500,000	3,000,000		292,500		337,400

(注) 1 株式分割(1:2)による増加であります。

2 2020年7月1日付で普通株式1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が3,000,000株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		3	8	20	26	2	1,181	1,240	
所有株式数 (単元)		4,213	208	7,107	4,569	21	13,868	29,986	1,400
所有株式数 の割合(%)		14.05	0.69	23.70	15.24	0.07	46.25	100.00	

(注) 1 自己株式600,752株は、「個人その他」に6,007単元、「単元未満株式の状況」に52株含まれております。

2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社致知	東京都府中市八幡町1丁目4-1 (紅富士ハイツ内)	634,400	26.44
シンプレクス・アセット・ マネジメント株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	249,500	10.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	161,600	6.73
AVI JAPAN OPPORTUNITY TRUST PLC (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	BEAUFORT HOUSE EXETER EX4 4EP UNITED KINGDOM(東京都港区港南2丁目15-1)	156,000	6.50
KSD-NH (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	34-6, YEOUIDO-DONG, YEONGDEUNGPO- GU, SEOUL, KOREA (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	47,700	1.98
SICAV ESSOR JAPON OPPORTUNITES (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	17 AVENUE HOCHE 75008 PARIS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	39,600	1.65
DALTON KIZUNA(MASTER)FUND LP (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1601 CLOVERFIELD BLVD, SUITE 5050N, SANTA MONICA, CA 90404 USA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	39,200	1.63
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6丁目10-1)	34,180	1.42
竹内 忠夫	石川県金沢市	34,000	1.41
中西 崇介	栃木県鹿沼市	32,600	1.35
CACEIS BANK LUXEMBOURG BRANCH/AIF CLIENT'S EQUITIES ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	5 ALLEE SCHEFFER, L-2520 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	30,500	1.27
計		1,459,280	60.82

(注) 上記のほか当社所有の自己株式600,752株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 600,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,397,900	23,979	
単元未満株式	普通株式 1,400		
発行済株式総数	3,000,000		
総株主の議決権		23,979	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれており
ます。

2 「単元未満株式」には、自己株式が52株含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エーワン精密	東京都府中市分梅町二丁目 20番5号	600,700		600,700	20.02
計		600,700		600,700	20.02

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	600,752		1,201,504	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2020年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の
買取りによる株式数は含めておりません。

2 2020年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、当期間における
保有自己株式数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、経営基盤強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。当社は現状で自己資本比率が高く、財務基盤は安定した状態で推移しております。一方、事業環境は常に変動し、当社の業績もその影響を受けております。今まで当社の配当方針は、配当性向30%程度を基準としておりましたが、通常の事業サイクルにおいては、自己資本に対して一定の割合で株式配当を行うことで安定した株主還元を実行することにいたします。

また、内部留保資金につきましては、中長期的な視点にたち、将来の成長、発展のために必要な設備投資等に充当し、企業価値の向上を図ると共に、安定した株主還元の原資としていく方針であります。

なお、当社は取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年9月26日 定時株主総会決議	239,924	100

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主・投資家の皆様をはじめとする社会全体に対して、経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるため、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制と株主重視の公正な経営システムを構築し、維持することを重要な施策としております。

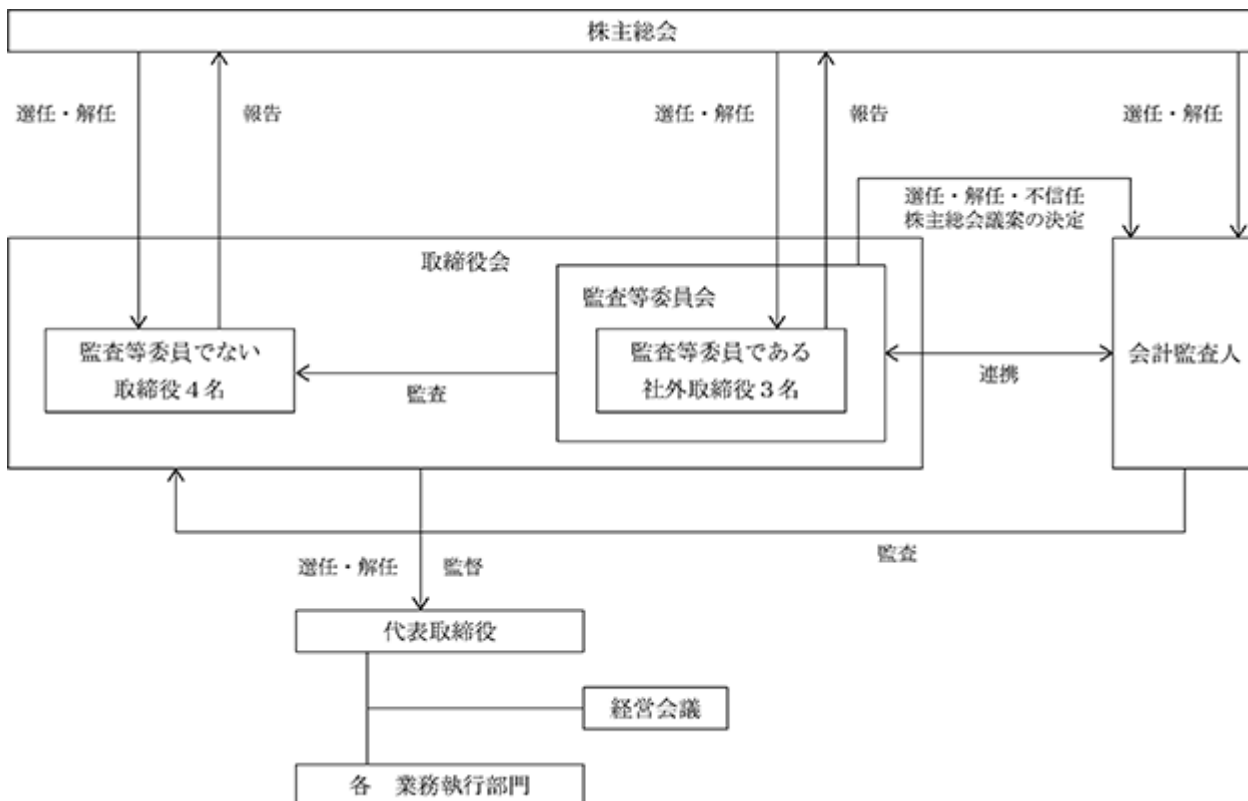
当社の事業は3部門より構成されていて、各部門では基本的に同一製品の製作・再生加工をしており、事業形態が簡潔で、製造拠点も1箇所であることから、経営の意思決定の機動性をいかしつつ、効率的で実効性のある経営の監督を行うために監査等委員会設置会社制度を採用しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員である取締役3名は、業務執行取締役3名と取締役相談役1名の合計4名の意思決定及び職務執行の取締り、監督を実行するために、取締役会へ出席し、業務執行取締役の職務執行状況の報告、結果をヒアリングし、取締役会の議案に対して直接討議に参加し、意見を述べ、賛否に関与することで、実効性のある監査・監督機能を充足しております。当社の製造拠点の山梨工場と管理部門のある本社を合わせて従業員110名程であり、業務監査・会計監査の効率性と実効性を両立するため製造業務、管理業務の各部門に造詣の深い取締役監査等委員3名を選任しております。取締役監査等委員の3名は随時、業務内容の監査、必要に応じて業務執行取締役・従業員へのヒアリング、各種書類の閲覧等を実施し、ガバナンスを実行しており、監査に必要なすべての権限を有しております。

当社の監査等委員会は、以下の3名で構成しております。

監査等委員長	倉橋 幹郎	常勤社外取締役
監査等委員	鈴木 誠	社外取締役
監査等委員	土屋 二郎	常勤社外取締役



企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システムは、機能別および工程別に分類された各グループ長が、担当業務について各種法令に適合し規程およびマニュアル等に準拠して、適切かつ効率的に遂行されているかを日常的にモニタリングし、不備が生じた場合は必要に応じて随時改善指示を行い、経過の監視・結果の検証を行っております。重要性の高い不備に関しては、各グループ長より担当取締役へ報告され、取締役会で協議、対応を行います。

また事業上のリスクに関しては、リスク管理規程に従いリスク管理担当グループで定期的にリスクの洗い出し・内容の評価を実施し社長へ報告し、報告を受けた社長は評価の分析を行い、対応方針を決定しております。

取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役の定数は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

a. 自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。これは、企業環境の変化に対応し、機動的な経営を遂行することを目的とするものであります。

b. 中間配当

当社は、中間配当について、取締役会の決議により、毎年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

c. 取締役の責任免除

当社は、取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。また、会社法第427条第1項の規定により、取締役（会社法第2条第15号イに定める業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令が定める金額の範囲内で限定する契約を締結できる旨定款に定めております。これらは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

d. 会計監査人の責任免除

当社は、会計監査人が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、会計監査人（会計監査人であった者を含む。）との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を取締役会の決議によって、法令の限度において免除することができる契約を締結しております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、当該株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	林 哲 也	1965年6月10日生	1989年4月 2004年1月 2005年7月 2005年9月 2007年10月	野村證券株式会社入社 当社入社 西日本営業所長 取締役就任 代表取締役社長就任(現任)	(注)2	4,000
専務取締役 コレット チャック 部門担当	室 田 武 師	1963年12月25日生	1986年3月 1990年7月 1997年10月 2003年9月 2007年10月 2011年10月	株式会社エーワン精密 (現 株式会社致知)入社 当社入社 コレットチャック部門リーダー 取締役就任 コレットチャック部門担当(現任) 常務取締役就任 専務取締役就任(現任)	(注)2	19,200
常務取締役 切削工具 部門担当	金 丸 信 行	1968年12月24日生	1988年5月 1990年7月 2000年12月 2007年9月 2011年10月	株式会社エーワン精密 (現 株式会社致知)入社 当社入社 切削工具部門リーダー 取締役就任 切削工具部門担当(現任) 常務取締役就任(現任)	(注)2	8,400
取締役相談役	梅 原 勝 彦	1939年3月5日生	1961年3月 1965年5月 1970年9月 1990年7月 2007年10月	大森電機工業株式会社入社 有限会社ミツワ製作所を実兄 梅原幸雄と設立 有限会社エーワン精密 (現 株式会社致知)を設立 同社代表取締役社長就任(現任) 当社を設立 当社代表取締役社長就任 取締役相談役就任(現任)	(注)2	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	倉橋 幹郎	1941年12月14日生	1986年7月	株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)厚木支店副支店長就任	(注)3	6,000
			1989年4月	同行(現 株式会社三菱UFJ銀行)業務推進本部法人業務部部長代理就任		
			1990年11月	株式会社エーワン精密へ出向		
			1991年7月	ダイヤモンドファクター株式会社(現 三菱UFJファクター株式会社)ワイドネット事業本部営業部長就任		
			2004年12月	同社退職		
			2007年9月	当社監査役就任		
			2015年9月	当社監査等委員である取締役就任(現任)		
取締役 (監査等委員)	鈴木 誠	1944年5月26日生	1963年4月	名古屋国税局入局	(注)3	
			1983年7月	東京国税局直税部 国税実査官		
			1996年7月	税務大学校教育第一部教授		
			1998年7月	武蔵府中税務署副署長		
			2000年7月	東京国税局調査第四部統括国税調査官		
			2001年7月	新城税務署署長		
			2002年7月	荻窪税務署署長		
			2003年9月	九段下税理士合同事務所開業		
			2011年9月	当社監査役就任		
			2015年9月	当社監査等委員である取締役就任(現任)		
取締役 (監査等委員)	土屋 二郎	1950年8月8日生	2004年11月	インターナショナルプレジジョン株式会社取締役就任	(注)3	2,000
			2006年4月	インターナショナルアロイ株式会社に合併 同社取締役退任		
			2006年8月	同社山梨事業所製造部長		
			2007年11月	同社山梨事業所所長		
			2011年8月	同社組織変更にて取締役製造部長		
			2013年11月	同社役員定年制度にて取締役退任		
			2016年12月	同社退職		
			2019年9月	当社監査等委員である取締役就任(現任)		
計						39,600

- (注) 1 監査等委員である取締役3名は全員、社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名の任期は、2020年6月期に係る定時株主総会終結の時から2021年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役3名の任期は、2019年6月期に係る定時株主総会終結の時から2021年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 倉橋幹郎 委員 鈴木 誠 委員 土屋二郎

社外取締役と当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要

当社は社外取締役を3名選任しております。当社の事業拠点は国内に2ヶ所のみで事業構成も簡素であるため、社外取締役3名が全ての取締役会へ出席し重要な書類等を閲覧し、必要に応じて取締役の職務執行や社員の業務遂行状況を監視することで効率的で十分な経営監視体制が確保できると判断し、現状の体制を採用しております。

社外取締役（監査等委員）の倉橋幹郎は、金融機関出身であり特に専門知識を有する会計面を主体に業務全般にわたる監査を行っております。同氏は、当社の株式6,000株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。その他当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

また、社外取締役（監査等委員）の鈴木誠は、税理士として豊富な実務経験と専門知識を有しており主に税務面を中心として監査を行っております。同氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）土屋二郎は24年にわたり素材メーカーで製造に携わり、取締役製造部長を歴任するなど、製造現場に精通しており、また、山梨工場近隣に在住であり、業務監査の充実に繋がるものと判断しております。同氏は、当社の株式2,000株を保有しておりますが重要性はないものと判断しており、当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、専門性と客観性を重視して人選を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社の監査等委員会は、常勤社外取締役2名と非常勤社外取締役1名の計3名で構成されています。監査等委員である取締役3名がそれぞれ取締役会に出席し、意見を述べ決議に参加することで業務執行取締役の業務の適法性、適正性を監査しております。また、各監査等委員である取締役が、業務監査・会計監査を行い、その結果を月次で開催している監査等委員会で報告、確認しております。当事業年度は、監査等委員会を12回開催しております。

氏名	開催回数	出席回数
倉橋 幹郎	12回	12回
鈴木 誠	12回	12回
土屋 二郎	9回	9回

（注）土屋二郎氏の出席状況は、2019年9月21日の就任以降に開催された監査等委員会を対象としております。

監査等委員会監査につきましては、取締役会への出席、社内の重要資料の閲覧、現場の業務状況の観察、業務執行取締役および社員へのヒアリング、必要に応じて内部監査担当者および会計監査人と連携し、取締役の職務執行や社内の業務が適切に行われているかを監督しております。定期的に監査等委員会を開催し相互の監査状況の確認を行うとともに、実効性のある監査等委員会監査を行っております。

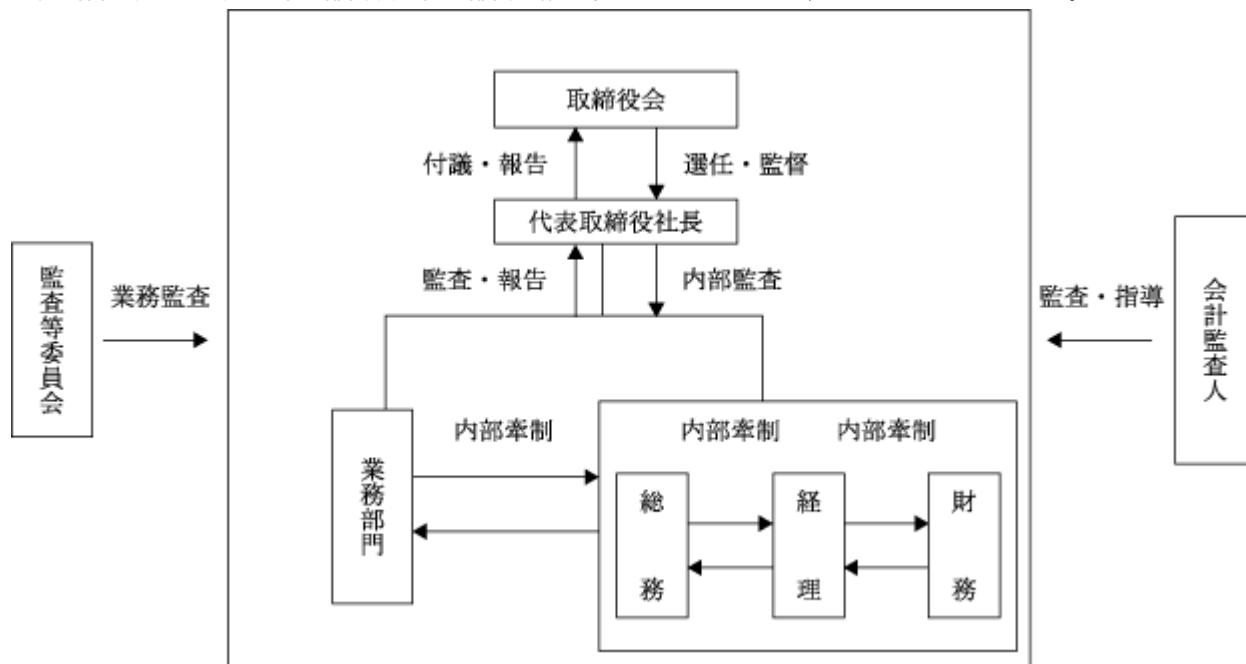
内部統制システムにおいて、実務を熟知している各グループ長が日常的にモニタリングを行い内部統制の有効性を確保しておりますが、内部監査・監査等委員会による監査・会計監査人の監査においてもそれぞれの監査の有効性を確保するため、内部統制システムの担当者へ必要に応じてヒアリングによる確認を実施したり、連携して監査に必要な十分な情報・証拠の収集を実施しております。

また、監査等委員会の客観的な視点から有効性の高い監査を実施するため、取締役・社員は協力体制を敷いており、内部統制監査担当・内部監査担当・会計監査人とも随時、情報交換や協議を行い監査の実効性を高めております。

内部監査の状況

当社の内部監査は内部監査規程に従い、社長が任命した内部監査担当者5名が1年に1度、財務・経理・総務・営業・製造の5部門に関して実施しております。監査対象業務が、法令・定款に適合し、会社の方針・規程等に準拠し、適切かつ効率的に遂行されているかを監査しております。監査対象部門ごとに、実施通知報告書を発行し、監査項目を記載、監査項目に則した要点で業務内容、業務手順を検証し、証憑を採取することで、業務の適性、合法性、効率性を監査しております。監査結果は社長、監査等委員会へ報告されております。監査の結果、業務の改善が必要な場合、監査担当者は改善指示書を業務担当者へ提出し業務改善を指示し、改善過程の監視、改善結果の検証を行い、随時社長、監査等委員会へ報告を行っております。

提出日現在の組織上の業務部門及び管理部門の配置状況につきましては、次のとおりであります。



会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人 A & A パートナース

b. 継続監査期間

2009年6月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

岡 賢治
町田真友

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定にあたっては、監査品質及びその品質管理体制、独立性及び監査の相応な効率性などが適切な水準で維持され、当社の監査に相当であるかを基準としており、監査法人 A & A パートナースは、これら条件を充足しているものと判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合は、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価の結果は、当事業年度に係る会計監査人の監査の品質及びその品質管理に係る体制、独立性及びその他の総合的な観点から当社の会計監査人として問題はないと評価しております。

監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
14,000		14,000	-

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a．を除く）

該当事項はありません。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定に関する方針を定めておりませんが、監査人の独立性を損ねないよう、監査日数、当社の規模・業務の特性を勘案した上で決定しております。

e．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、代表取締役社長が取締役の報酬等について原案を作成、監査等委員である社外取締役3名と報酬諮問会議を行いその案を諮り、内容を精査し取締役の報酬案を決定します。その後、取締役会で審議を行い最終的に決定しております。業務執行取締役の報酬等は役職ごとの職務内容、職責、職務遂行状況を総合的に考慮して固定報酬額を決定しています。

業績連動報酬としては当期の営業利益を基準に役員賞与を支給しております。一定額を賞与原資として、当期の営業利益の対前期比増減率を加減した額を役員賞与としております。各取締役への配分は取締役会で決定しております。

監査等委員である取締役の報酬は、監査業務内容、職責等を勘案して、監査等委員会の同意のもと取締役会で決定しております。

当社はその他に役員退職慰労金制度を採用しております。これは当社の行っている機械工具製造・販売事業が、安定した高品質と妥当な価格、確実な納期対応を長期にわたり継続することで初めて、顧客企業から信頼を得ることができるため、中長期的に着実な対応が必要となります。そのため、当社の取締役には、中長期的な視野のもと着実で実効性のある職務執行が求められます。各期ごとの固定報酬を抑える一方で、長期的な職務遂行に対する報酬として役員退職慰労金を内規により取締役会で決定し、支給しております。

なお当社の取締役の報酬等の額は、2015年9月27日開催の定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、年額100,000千円以内とすることを決議しております。また、監査等委員である取締役の報酬等の額は、2015年9月27日開催の定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	64,950	45,000	11,000	8,950	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	1,600	1,500	-	100	1
社外役員	4,920	4,500	-	420	3

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	101,081	2	125,765

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6,242	-	12,238

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)の財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社を有しておりませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構のホームページの閲覧や財務・会計の専門書の購読等を行い的確かつ最新の情報収集等に努めております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,758,282	6,866,762
受取手形	¹ 143,851	110,242
売掛金	305,414	231,301
製品	1,778	3,196
原材料	30,454	33,707
仕掛品	169,876	201,028
その他	215	1,084
貸倒引当金	494	243
流動資産合計	7,409,379	7,447,080
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 1,369,198	² 1,373,138
減価償却累計額	900,788	932,686
建物(純額)	468,409	440,451
構築物	93,373	111,978
減価償却累計額	84,551	85,691
構築物(純額)	8,822	26,287
機械及び装置	3,688,196	3,787,290
減価償却累計額	3,187,706	3,299,174
機械及び装置(純額)	500,489	488,116
車両運搬具	3,753	3,692
減価償却累計額	3,504	3,503
車両運搬具(純額)	249	189
工具、器具及び備品	69,595	57,676
減価償却累計額	67,394	48,841
工具、器具及び備品(純額)	2,200	8,834
土地	328,869	333,534
有形固定資産合計	1,309,040	1,297,414
無形固定資産		
ソフトウェア	1,037	1,706
電話加入権	653	653
無形固定資産合計	1,691	2,360
投資その他の資産		
投資有価証券	125,765	101,081
破産更生債権等	1,006	1,058
長期前払費用	780	334
繰延税金資産	159,373	171,001
その他	19	20
貸倒引当金	1,006	1,058
投資その他の資産合計	285,939	272,438
固定資産合計	1,596,671	1,572,212
資産合計	9,006,050	9,019,292

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,074	14,477
未払金	107,727	62,605
未払費用	13,464	13,626
未払法人税等	122,308	45,110
前受金	325	321
預り金	26,137	16,368
役員賞与引当金	16,000	11,000
流動負債合計	303,037	163,508
固定負債		
退職給付引当金	359,967	374,372
役員退職慰労引当金	115,450	119,520
固定負債合計	475,417	493,892
負債合計	778,454	657,400
純資産の部		
株主資本		
資本金	292,500	292,500
資本剰余金		
資本準備金	337,400	337,400
資本剰余金合計	337,400	337,400
利益剰余金		
利益準備金	20,000	20,000
その他利益剰余金		
別途積立金	7,540,000	7,840,000
繰越利益剰余金	853,222	704,772
利益剰余金合計	8,413,222	8,564,772
自己株式	841,335	841,335
株主資本合計	8,201,787	8,353,337
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,808	8,554
評価・換算差額等合計	25,808	8,554
純資産合計	8,227,595	8,361,891
負債純資産合計	9,006,050	9,019,292

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
売上高	2,084,201	1,760,226
売上原価		
製品期首たな卸高	1,911	1,778
当期製品製造原価	1,150,675	1,044,306
合計	1,152,587	1,046,084
製品期末たな卸高	1,778	3,196
売上原価合計	1 1,150,808	1 1,042,888
売上総利益	933,392	717,338
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,704	3,100
運賃及び荷造費	41,581	37,806
役員報酬	54,150	51,000
給料及び手当	41,469	42,168
賞与	19,553	11,800
福利厚生費	20,977	19,548
退職給付費用	6,163	5,151
役員退職慰労引当金繰入額	13,030	9,470
役員賞与引当金繰入額	16,000	11,000
減価償却費	2,915	3,928
租税公課	18,648	15,560
支払報酬	18,399	18,615
貸倒引当金繰入額	601	-
その他	40,391	36,766
販売費及び一般管理費合計	296,586	265,915
営業利益	636,806	451,422
営業外収益		
受取利息	621	628
受取配当金	5,804	6,242
売電収入	4,286	3,234
貸倒引当金戻入額	-	177
その他	845	791
営業外収益合計	11,557	11,074
経常利益	648,364	462,496
特別利益		
固定資産売却益	-	2 73
特別利益合計	-	73
特別損失		
固定資産除却損	3 0	3 70
特別損失合計	0	70
税引前当期純利益	648,363	462,499
法人税、住民税及び事業税	215,700	147,200
法人税等調整額	14,899	4,198
法人税等合計	200,800	143,002
当期純利益	447,563	319,497

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	130,710	11.3	116,651	10.9
労務費		627,979	54.3	580,058	53.9
経費		398,191	34.4	378,748	35.2
当期総製造費用		1,156,881	100.0	1,075,459	100.0
期首仕掛品たな卸高		163,669		169,876	
合計		1,320,551		1,245,335	
期末仕掛品たな卸高		169,876		201,028	
当期製品製造原価		1,150,675		1,044,306	

1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	62,966	52,428
減価償却費	173,046	173,837
消耗品費	67,416	67,291

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、単純総合原価計算であり、期中は予定原価を用い、差額は期末において製品、仕掛品、売上原価に配賦しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	292,500	337,400	337,400	20,000
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
特別償却準備金の取崩				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	292,500	337,400	337,400	20,000

	株主資本			
	利益剰余金			
	その他利益剰余金			利益剰余金合計
	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	19,655	7,240,000	853,951	8,133,606
当期変動額				
剰余金の配当			167,947	167,947
当期純利益			447,563	447,563
特別償却準備金の取崩	19,655		19,655	-
別途積立金の積立		300,000	300,000	-
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	19,655	300,000	728	279,616
当期末残高	-	7,540,000	853,222	8,413,222

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	841,332	7,922,173	39,712	39,712	7,961,886
当期変動額					
剰余金の配当		167,947			167,947
当期純利益		447,563			447,563
特別償却準備金の取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
自己株式の取得	2	2			2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			13,904	13,904	13,904
当期変動額合計	2	279,613	13,904	13,904	265,709
当期末残高	841,335	8,201,787	25,808	25,808	8,227,595

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	292,500	337,400	337,400	20,000
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	292,500	337,400	337,400	20,000

	株主資本		
	利益剰余金		
	その他利益剰余金		利益剰余金合計
	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,540,000	853,222	8,413,222
当期変動額			
剰余金の配当		167,947	167,947
当期純利益		319,497	319,497
別途積立金の積立	300,000	300,000	-
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当期変動額合計	300,000	148,449	151,550
当期末残高	7,840,000	704,772	8,564,772

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	841,335	8,201,787	25,808	25,808	8,227,595
当期変動額					
剰余金の配当		167,947			167,947
当期純利益		319,497			319,497
別途積立金の積立		-			-
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			17,254	17,254	17,254
当期変動額合計	-	151,550	17,254	17,254	134,296
当期末残高	841,335	8,353,337	8,554	8,554	8,361,891

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	648,363	462,499
減価償却費	175,961	177,766
長期前払費用償却額	445	445
固定資産除却損	0	70
固定資産売却損益(は益)	-	73
貸倒引当金の増減額(は減少)	443	199
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1,000	5,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	8,675	14,404
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	13,030	4,070
受取利息及び受取配当金	6,425	6,870
売上債権の増減額(は増加)	16,564	107,722
たな卸資産の増減額(は増加)	10,080	35,823
仕入債務の増減額(は減少)	1,484	2,597
未払金の増減額(は減少)	8,787	45,636
その他	247	13,625
小計	855,528	657,153
利息及び配当金の受取額	6,415	6,894
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	218,698	220,745
営業活動によるキャッシュ・フロー	643,246	443,302
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	400,493	548
有形固定資産の売却による収入	-	73
有形固定資産の取得による支出	77,951	166,286
無形固定資産の取得による支出	-	1,170
投資活動によるキャッシュ・フロー	478,444	167,932
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	2	-
配当金の支払額	168,049	167,439
財務活動によるキャッシュ・フロー	168,052	167,439
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,250	107,930
現金及び現金同等物の期首残高	924,307	921,056
現金及び現金同等物の期末残高	1 921,056	1 1,028,987

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～47年

機械装置及び車両運搬具 10年

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。

長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解 (注1-2) の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年6月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年6月期の年度末より適用予定であります。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
受取手形	7,295千円	- 千円

2 国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
建物	6,097千円	6,097千円

(損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額(戻入額)は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
売上原価	1,095千円	8,686千円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
車両運搬具	千円	73千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
機械及び装置	0千円	70千円
工具、器具及び備品	千円	0千円
計	0千円	70千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,000,000			3,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	600,751	1		600,752

(変動事由の概要)

自己株式の増加1株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年9月22日 定時株主総会	普通株式	167,947	70	2018年6月30日	2018年9月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	167,947	70	2019年6月30日	2019年9月25日

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,000,000			3,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	600,752			600,752

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年9月21日 定時株主総会	普通株式	167,947	70	2019年6月30日	2019年9月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	239,924	100	2020年6月30日	2020年9月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金	6,758,282千円	6,866,762千円
預入期間が3か月を超える定期預金	5,837,226千円	5,837,775千円
現金及び現金同等物	921,056千円	1,028,987千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については余裕資金を元に一定の範囲内で安全性の高い金融商品や換金性のある金融商品を対象に、投資環境等を勘案し慎重に判断しております。

設備投資等に必要な資金は、原則として自己資金を充当し外部からの調達を考慮しておりません。外部からの調達の必要性が生じた場合は、その時点で検討いたします。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券につきましては、純投資による株式及び債券であり、市場価格による変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金等は、そのほとんどが1ヶ月程度の支払い期日のものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い営業債権について、管理グループで取引先ごとに販売状況を随時把握し、必要に応じて営業グループと連携し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、海外取引を含めすべての取引が円建てとなっており直接的に為替変動リスクを受けておりません。有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、四半期ごとの決算で適正な評価を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、管理グループで必要資金状況を随時把握し、手元流動性を一定水準以上維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2019年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,758,282	6,758,282	
(2) 受取手形	143,851	143,851	
(3) 売掛金	305,414	305,414	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	125,765	125,765	
資産計	7,333,315	7,333,315	
(1) 未払金	107,727	107,727	
(2) 未払法人税等	122,308	122,308	
負債計	230,035	230,035	

当事業年度(2020年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,866,762	6,866,762	
(2) 受取手形	110,242	110,242	
(3) 売掛金	231,301	231,301	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	101,081	101,081	
資産計	7,309,388	7,309,388	
(1) 未払金	62,605	62,605	
(2) 未払法人税等	45,110	45,110	
負債計	107,715	107,715	

(1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照してください。

負債

(1)未払金、(2)未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,758,282			
受取手形	143,851			
売掛金	305,414			
合計	7,207,549			

当事業年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,866,762			
受取手形	110,242			
売掛金	231,301			
合計	7,208,306			

(有価証券関係)

前事業年度

1 その他有価証券(2019年6月30日)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	125,765	88,843	36,922
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
小計	125,765	88,843	36,922
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式			
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
小計			
合計	125,765	88,843	36,922

2 事業年度中に売却したその他有価証券(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度

1 その他有価証券（2020年6月30日）

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	101,081	88,843	12,238
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
小計	101,081	88,843	12,238
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式			
債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
その他			
小計			
合計	101,081	88,843	12,238

2 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

また、当社は複数事業主制度の厚生年金基金制度（日本金型工業厚生年金基金）に加入していましたが、日本金型工業厚生年金基金は、厚生労働大臣の認可を受け2018年11月2日付で解散したため、確定拠出年金制度へ移行いたしました。

この移行に伴う会計処理について、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）を適用しております。当基金の解散による追加負担額は発生していないため、財務諸表への影響額はありません。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
退職給付引当金の期首残高	351,292千円	359,967千円
退職給付費用	28,662千円	29,929千円
退職給付の支払額	19,987千円	15,524千円
退職給付引当金の期末残高	359,967千円	374,372千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度	当事業年度
--	-------	-------

	(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	359,967千円	374,372千円
退職給付引当金	359,967千円	374,372千円

(3) 退職給付費用

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
簡便法で計算した退職給付費用	28,662千円	29,929千円

(注) 上記の他、厚生年金基金に対する掛金は、前事業年度7,744千円であります。

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度5,580千円、当事業年度9,838千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	108,350千円	112,686千円
役員退職慰労引当金	34,750千円	35,976千円
棚卸資産評価損	14,683千円	17,298千円
貸倒引当金	451千円	391千円
未払事業税	6,482千円	2,974千円
減価償却限度超過額	50千円	40千円
その他	1,845千円	1,636千円
繰延税金資産合計	166,613千円	171,001千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7,239千円	-千円
繰延税金負債合計	7,239千円	-千円
繰延税金資産純額	159,373千円	171,001千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度における当該差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「コレットチャック部門」と「切削工具部門」、「自動旋盤用カム部門」の3つの事業を行っております。それぞれの事業ごとに取扱製品・サービスについて計画立案、意思決定を行っており上記3事業を報告セグメントとしております。

「コレットチャック部門」は小型自動旋盤、一般産業用機械及び専用機で使用されるコレットチャックの製造・販売を行っております。「切削工具部門」は切削加工で使用される刃物の再研磨及び特殊切削工具の製造・再研磨を行っております。「自動旋盤用カム部門」は小型自動旋盤及び専用機で使用されるカムの設計・製造・販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、売上総利益であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	財務諸表計上額 (注2)
	コレット チャック部門	切削工具 部門	自動旋盤用 カム部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,470,484	587,686	26,029	2,084,201		2,084,201
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	1,470,484	587,686	26,029	2,084,201		2,084,201
セグメント利益	770,937	159,865	11,405	942,208	305,401	636,806
セグメント資産	1,014,062	721,180	22,694	1,757,937	7,248,113	9,006,050
その他の項目						
減価償却費	75,707	94,699	482	170,889	5,072	175,961
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	74,722	3,067		77,789	570	78,360

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、製造部門共通費 8,815千円と報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に現金及び預金、投資有価証券であります。

2 セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	財務諸表計上額 (注2)
	コレット チャック部門	切削工具 部門	自動旋盤用 カム部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,231,322	503,064	25,840	1,760,226		1,760,226
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	1,231,322	503,064	25,840	1,760,226		1,760,226
セグメント利益	603,350	108,225	13,793	725,369	273,947	451,422
セグメント資産	986,476	650,517	22,385	1,659,380	7,359,912	9,019,292
その他の項目						
減価償却費	81,602	89,134	753	171,490	6,276	177,766
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	91,311	53,442	733	145,487	21,976	167,463

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、製造部門共通費 8,031千円と報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に現金及び預金、投資有価証券であります。

2 セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	合計
1,887,165	197,036	2,084,201

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	合計
1,575,421	184,805	1,760,226

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり純資産額	1,714円62銭	1,742円61銭
1株当たり当期純利益	93円27銭	66円58銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	447,563	319,497
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	447,563	319,497
普通株式の期中平均株式数(株)	4,798,496	4,798,496

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	8,227,595	8,361,891
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	8,227,595	8,361,891
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,798,496	4,798,496

4 当社は、2020年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

(重要な後発事象)

株式分割

当社は、2020年4月27日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨を決議し、2020年7月1日付けで、普通株式1株につき2株の割合で株式分割いたしました。

1. 目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の割合及び時期

2020年6月30日(火曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を2020年7月1日付けで、普通株式1株につき2株の割合で株式分割いたしました。

3. 株式分割により増加する株式数

普通株式 3,000,000株

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

5. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、同日開催の取締役会において、会社法第184条第2項の規定に基づき、2020年7月

1日をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更するものであります。

(2) 定款変更の内容

(下線部分に変更箇所を示しております)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>9,600,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>19,200,000株</u> とする。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,369,198	3,940	-	1,373,138	932,686	31,897	440,451
構築物	93,373	18,605	-	111,978	85,691	1,139	26,287
機械及び装置	3,688,196	128,693	29,598	3,787,290	3,299,174	141,337	488,116
車両運搬具	3,753	1,529	1,590	3,692	3,503	1,589	189
工具、器具及び備品	69,595	8,858	20,778	57,676	48,841	1,300	8,834
土地	328,869	4,665	-	333,534	-	-	333,534
有形固定資産計	5,552,986	166,293	51,968	5,667,311	4,369,897	177,265	1,297,414
無形固定資産							
ソフトウェア	14,198	1,170	-	15,368	13,661	501	1,706
電話加入権	653	-	-	653	-	-	653
無形固定資産計	14,852	1,170	-	16,022	13,661	501	2,360
長期前払費用	2,674	-	-	2,674	2,340	445	334

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	コレットチャック部門設備	84,191千円
	切削工具部門設備	42,847千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,501	320	22	497	1,301
役員賞与引当金	16,000	11,000	16,000	-	11,000
役員退職慰労引当金	115,450	9,470	5,400	-	119,520

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」のうち、494千円は洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,046
預金	
当座預金	441,853
普通預金	585,098
定期預金	5,837,775
別段預金	988
小計	6,865,716
合計	6,866,762

b 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
柳川精工株式会社	6,364
スター精密株式会社	6,014
岩瀬産業株式会社	4,903
株式会社ツガミ	4,807
ナンシン機工株式会社	3,792
その他	84,361
合計	110,242

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
2020年7月	26,143
8月	33,904
9月	23,970
10月	19,581
11月	6,540
12月	101
合計	110,242

c 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ミネベアミツミ株式会社	14,717
章和貿易股分有限公司	13,573
株式会社CJVインターナショナル	5,596
MARVEX(M)SDN, BHD	3,108
株式会社Kamogawa	2,843
その他	191,462
合計	231,301

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A)+(D) $\frac{2}{(B)} \times 366$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
305,414	1,917,768	1,991,882	231,301	89.6	51.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d 製品

品名	金額(千円)
コレットチャック	3,196
合計	3,196

e 原材料

品名	金額(千円)
超硬チップ	28,482
カムブランク	1,947
鋼丸棒	2,508
超硬丸棒	769
合計	33,707

f 仕掛品

品名	金額(千円)
コレットチャック	193,677
切削工具	7,351
合計	201,028

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社美和テック	7,202
日本コーティングセンター株式会社	3,344
株式会社峰岸商会	1,647
日本ハードメタル株式会社	680
オーエスジーコーティングサービス株式会社	519
その他	1,080
合計	14,477

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	465,173	921,557	1,367,769	1,760,226
税引前 四半期(当期)純利益 (千円)	130,377	254,687	380,587	462,499
四半期(当期)純利益 (千円)	89,902	176,214	263,085	319,497
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	18.74	36.73	54.83	66.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	18.74	17.99	18.10	11.75

(注) 当社は、2020年4月27日開催の取締役会決議に基づき、2020年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 公告掲載URL http://www.a-one-seimitsu.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度	第29期	(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	2019年9月24日関東財務局長に提出。
------	------	-------------------------------	----------------------

(2) 内部統制報告書

事業年度	第29期	(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	2019年9月24日関東財務局長に提出。
------	------	-------------------------------	----------------------

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第30期 第1四半期	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月14日 関東財務局長に提出。
---------------	-----------------------------	---------------------------

第30期 第2四半期	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月14日 関東財務局長に提出。
---------------	-------------------------------	--------------------------

第30期 第3四半期	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	2020年5月15日 関東財務局長に提出。
---------------	-----------------------------	--------------------------

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2019年9月25日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年9月28日

株式会社エーワン精密
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 賢 治

指定社員
業務執行社員 公認会計士 町 田 眞 友

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エーワン精密の2019年7月1日から2020年6月30日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エーワン精密の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価

の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エーワン精密の2020年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エーワン精密が2020年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての

内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。